注　スプリアス領域における不要発射の強度の許容値における参照帯域幅は、次のとおりとする。

スプリアス領域の周波数帯	参照帯域幅
九kHzを超え一五〇kHz以下	一kHz
一五〇kHzを超え三〇MHz以下	一〇kHz
三〇MHzを超え一GHz以下	一〇〇kHz
一GHzを超えるもの	一MHz

○財務省告示第二百二十号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十四年六月二十八日

財務大臣　安住　淳

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第一回	一億八千四十九万円	一億八千二十一万五千六百五十八円
〃	第二回	一億三百五万円	一億二百九十三万四千五百八十八円
〃	第三回	六千百四十五万円	六千百三十七万六千二百六十円
〃	第四回	一億千五百六十三万円	一億千五百五十二万八千二百四十八円
〃	第五回	一億千九百五万円	一億千八百九十三万五千七百十八円
〃	第六回	四千七百六十二万円	四千七百五十七万四百七十六円
〃	第七回	三億五千九百九十三万円	三億五千九百三十二万九千四百四十四円
〃	第八回	二億七千七百三十六万円	二億七千六百八十七万千八百六十円
〃	第九回	二億二百五十五万円	二億二百十一万二千四百九十六円
〃	第十回	二億七千三百五十八万円	二億七千二百八十七万九千六百四十六円
〃	第十一回	十億千四百万円	十億千百八十九万七千七百二十七円
〃	第十二回	九百八十四万円	九百八十一万九千六百二十円
〃	第十三回	千八百万円	千七百九十七万二千八百五十二円
〃	第十四回	二千四百四十三万円	二千四百三十九万四千二百三十四円
〃	第十五回	八百万円	七百九十九万千二百二十三円
〃	第十六回	三百五十二万円	三百五十一万六千八百六十九円
〃	第十七回	七千五十万円	七千四十四万八千四百六十四円
〃	第十八回	六百三十三万円	六百三十二万四千八百五十円
〃	第十九回	千八百十万円	千八百八万九千百七十八円
〃	第二十一回	二百万円	百九十九万九千三百七十九円
〃	第二十三回	五百七十三万円	五百七十二万九千八百六十九円
個人向け利付国庫債券（固定・五年）	第七回	十二億四千八百十五万円	十二億三千三百十七万二千二百円
〃	第八回	九億千三百九十九万円	九億五百五十八万千二百九十二円
〃	第九回	六億六千八百四十万円	六億六千三百三十七万三千六百五十円
〃	第十回	五億千七百十三万円	五億千三百七十七万九千十円
〃	第十一回	十三億八千六百五十万円	十三億七千二百九十六万七千七百八十四円
〃	第十二回	七億九百六十二万円	七億三百九十九万九千八百二十八円
〃	第十三回	八億五千二百九十万円	八億四千七百四十四万千四百四十円
〃	第十四回	七億八千七百二十一万円	七億八千二百七十三万八千六百五十六円
〃	第十五回	六億九千三百三万円	六億八千八百四十八万三千七百三十二円
〃	第十六回	六億五千五百五十五万円	六億五千二百四十万三千三百六十円